

りがとうございます。

○大道寺 信委員長 ここで、昼食のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○大道寺 信委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、朝日新聞社記者から今定例会中のパソコン、カメラ、録音機器等の使用についての申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第67号 平成25年度長井市 一般会計補正予算第5号についての 質疑

○大道寺 信委員長 まず、議案第67号 平成25年度長井市一般会計補正予算第5号の1件について、ご質疑ございませんか。

5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 お尋ねを申し上げますので、ページ数でいうと16ページ、デュアルモードビークル推進協議会が発足されて、市長が推進協議会の会長になられて、いわゆる左沢線とフラワー長井線の未就航路線を将来つないでいくんだという大構想がスタートしたというふうに伝え聞いておりますが、今回交通を内陸の循

環として、長井市の目的とする今回の推進事業について、市長の見解をお聞かせ願いたいことと、この推進協議会の負担金等についての今後どのように推進協議会に参加されておられる組織、団体が負担をそれぞれ続けていくのか。もしその辺まで協議がなされておるとすれば、お聞かせを願いたいと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えいたします。

デュアルモードビークルの見解ということでございますが、これにつきましては、当初は置賜、あるいは西置賜の県会議員の皆さんが何とかデュアルモードビークルを実現化させて、観光振興を初め、地域住民の足として、フラワー長井線、山形鉄道と左沢線を結んだらいいんじゃないかということでの勉強会をつくられ、それが私ども沿線の市長のほうにもお話がありまして、最終的にこの協議会を立ち上げたということでございますが、デュアルモードビークルは、平成19年にJR北海道、今いろいろ話題になっている北海道ですが、そちらのほうで試験運行をされまして、まだまだ不備が、不十分な点があったので、実用化は難しかったのですが、最近技術がかなり進んでまいりまして、国のほうでも将来的に認可の見込みが、見通しがあるのではないということから、私どもとしてまず調査、研究をしながら、運行に向けて努力しようということで協議会を発足したところであり、ぜひ私も山形鉄道の沿線の自治体の一人として、議会の皆様と協力しながら、あるいは県と一体となって、これを推進してまいりたいというふうに思っているところです。

また、負担金の2万円につきましては、これは調査、研究費ということで、沿線の自治体8市町でしょうか、で捻出して、それでまずいろいろな調査事業を行うというのが平成25年度の事業の中身でございます。

○大道寺 信委員長 5番、小関秀一委員。

なお、所管事項については、質問できないことになってますので、心得ていただきたいと思っています。

5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 将来につなぐ、結びつく交通網の確立ということで、夢のある話だなと思いますが、雪国というふうなことも考えますと、非常に難しいかなというふうな心配もしておりますので、ぜひ調査、研究をお願いしたいものだなというふうに思います。

もう一つですが、23ページ、農業費の024、環境保全型農業直接支払い事業について、これまでもこの事業については、長井市で、例えば堆肥散布の補助なり、さまざまな他の市町村に先駆けて取り組んできた経過もあり、また、ようやくここに来て、国が環境保全にかかわる農業支援ということでは、直接冬の冬期かん水やら、さまざまな技術について補助を出しますというふうなことで、特にこの件についても、雪国ならではの難しさがあったというふうに私たちは思っています。ようやくここに来て、秋耕なり、堆肥散布なりを山形県のエコファーマーなり、さまざまな環境保全にかかわる技術を乗り越えて、クリアした農家に対して直接支払いをするというふうな県の特例措置なんかもあって、ここまでたどり着いたのかなというふうに私は喜んでいるわけですが、当然緊急に、私の記憶ですと、7月に入って間もなくこの事業の募集が始まったというふうに私は記憶しているわけですが、しかも、インターネット等で農林課からも農家に周知がなされたというふうに私は記憶していますが、周知方法に問題がなかったのか。まだまだ啓蒙も含めて、長井市の農地の保全について、宣伝なりする必要がなかったのか。また、これは補正でありますので、今後、今年度の予算措置について募集が可能なのかどうか、その辺も農林課長からお尋ねをしたいと思えます。

○大道寺 信委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 募集につきましては、ことから減農薬、減化学、プラス堆肥散布というものも認められました関係で、特別栽培等をやっている農家へのダイレクトメールとか、そういったもので周知を図り、また、インターネット等でも周知を図ったところでございます。

現在この手続は進行中でありまして、これから手を挙げるということは実際不可能ですし、また、作業的にもこれから採択要件を満たすということは難しいかと考えております。

以上です。

○大道寺 信委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 そうしますと、今年度、例えば一つの技術として堆肥散布を春にした農家に限りというふうな条件で年度途中からこの事業はスタートしたということで理解してよろしいのですか。

○大道寺 信委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 年度内に完了していくということが要件でございますので、春に堆肥散布をして特別栽培を行うということになります。

○大道寺 信委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 それでは、今年度351万4,000円の補正が上がっておるわけですが、希望される農家の面積等、もしわかれれば、お聞かせ願いたいと思います。

○大道寺 信委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 補正部分だけでなく、全体の面積でございますけれども、特別栽培と堆肥施用につきましては19,162、1万9,162アールでありまして、あと、有機栽培関係につきましては5,393アール、あと、冬期湛水につきましては24アール、リビングマルチにつきましては25アールとなっております。合計で2万4,604アールということでございます。

○大道寺 信委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 ありがとうございます。

それでは、もう1点だけ質問させていただきます。

27ページ、都市計画費の5目都市再生整備費であります。002で観光交流センター基礎調査業務委託料と計上されておりますけども、かつて、場所の問題等を含めて、いろいろ議会でも議論されてきました。場所の問題、あと広さの問題、大きさの問題、周辺の教育施設の問題等々、さまざまな意見があつて議論されてきたわけですが、今回この設計の調査の対象の区域について、説明が不足しているんじゃないかなというふうに思います。前回計上されたときの説明では、例えば日産自動車様なり、めぐみ幼稚園も含めての範囲というふうなことも説明ではあつたわけですが、今回は区域の説明が不足しているというふうに私は思いますので、担当課長からお答えをいただきたいというふうに思います。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

整備する範囲は、今までも説明しているように、1ヘクタールから、見直しを図る上では、1.3ヘクタールぐらいの面積で検討を行うわけですけども、調査範囲と申しますと、少し広範囲に測量、調査を行いますので、約1.6ヘクタールの調査エリアだというふうに記憶しております。

以上です。

○大道寺 信委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 1.6ヘクタールと申しますと、具体的な例えば事業所名とか、大方どの辺までというふうな説明は口頭ではできませんか。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げ

げます。

施設名でいいますと、日産の周辺から交流センターふらりの周辺までというふうになります。

以上です。

○大道寺 信委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 今、課長からあつたように、広範囲で調査をしながらというふうなことでの調査をしてということになりますが、かねて前回の説明のときには、将来にはめぐみ幼稚園様の移転まで含めてというふうな説明もあつたわけですが、そここのところについてのすり合わせ等は既にされながら、今回の調査業務委託料の計上まで進まれているのか、その辺を伺います。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

産業・建設常任委員会協議会時の資料にも添付しておりますが、基本設計業務の中で基本計画修正というふうな項目がございます。この中では、国の宿舍施設跡地、めぐみ幼稚園の敷地、木蓮川の上部利用、それから周辺道の整備について、将来的な構想も含め、データ収集や概略設計等の検討を行うというふうなことで今考えております。

以上です。

○大道寺 信委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 それでは、別項目でお尋ねを申し上げます。

先般の総括質疑の中で、観光交流センターの維持管理についての質疑がありました。特にタスの物産館、地場産業センターとのかかわりの質疑の中で、市長は、将来かわと道の駅に関する管理、運営については、指定管理者制度が望ましいと。しかも、その指定管理をする相手については、地場産を指定したいというふうなことを明言されました。これは非常に大変な発言

だなどというふうには私はお聞きしたわけです。つまり、時節柄でありますから、長井市も指定管理者制度をさまざま取り入れながら、行革なり、民間の活力を活性化をするというふうな意味合いも込めて、今後もこの制度についてはその都度検討していかんなねということになるわけですが、かわと道の駅、これは（仮称）であります、を想定した場合に、既に相手先を想定しているか、決めるような発言があつて、この制度がいいのかどうかというのは私は非常に疑問に思いました。

あくまでも指定管理者というのは、効果なり、さまざまな経費の負担も含めて、公募できちんと推しはかりながら指名をするという立場にあんなねべというふうには思うわけですが、その辺について、市長の見解を求めたいと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 予算的にはどこを指しておっしゃっているかですが、どこの予算でおっしゃっているか、ちょっとわかりません。

指定管理者については、公募が原則ではありますが、これは公募でない場合もあるわけです。しかも、かわと道の駅の主たる施設の内容というのは、お手洗いであり、道路案内、あるいは観光案内、無料休憩所、それに地元として地場の農産物、あるいは加工品等々、加えてぜひ物産館もというふうには考えますと、やはり菜なポートは地場産業振興センターで運営しているわけです。物産館につきましても、市全体としては、やはり地場産で運営しているものがメインだというふうには考えておりますので、最終的には、いろいろその検討を担当課等々でやりますが、私がそれを想定していると言ったことが問題だというふうには私は思っておりません。

それは、指定管理者として地場産センターがふさわしいのではないかということをおっしゃっているのであつて、実際のときにはやはりきちんとした指定管理者制度の指定の方法に基づいて決

定されるわけでありますから、私はそういうことを執行者として申し上げているのであつて、それが決定ということにはなりませんので、以前にも小関秀一議員には勝手なことを市長に言ってもらつては困ると、決めるのは我々だから、勝手なことを言うなど、こういうふうには何度か言われたことはありますが、私は今回の場合は、一般質問、予算総括の中でのやりとりの中で、考え方でありまして、私がそういう考えたことがすなわち決定ということではありませんので、最終的には、小関秀一議員おっしゃるように、議会が決定されるんでないですか。それを、私はこう考えているということが問題だということ、私は逆に問題だというふうには思います。

○大道寺 信委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○大道寺 信委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第68号 平成25年度長井市 公共下水道事業特別会計補正予算第 1号についての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第68号 平成25年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第69号 平成25年度長井市 山形鉄道運営助成事業特別会計補正 予算第1号についての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第69号 平成25年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

**議案第70号 平成25年度長井市
農業集落排水事業特別会計補正予算
第1号についての質疑**

○大道寺 信委員長 次に、議案第70号 平成25年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

**議案第71号 平成25年度長井市
訪問看護事業特別会計補正予算第1
号についての質疑**

○大道寺 信委員長 次に、議案第71号 平成25年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

**議案第72号 平成25年度長井市
介護保険特別会計補正予算第1号に
ついての質疑**

○大道寺 信委員長 次に、議案第72号 平成25年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

**議案第73号 平成25年度長井市
浄化槽事業特別会計補正予算第1号
についての質疑**

○大道寺 信委員長 次に、議案第73号 平成25年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

**議案第74号 平成25年度長井市
水道事業会計補正予算第1号につい
ての質疑**

○大道寺 信委員長 次に、議案第74号 平成25年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

以上で、各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

(「委員長、議事進行」の声あり)

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 議案第67号 平成25年度長井市一般会計補正予算第5号に対して、修正案を提出したいため、暫時休憩をお願いいたします。

○大道寺 信委員長 ただいま休憩の動議が提出されました。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1時22分 休憩

午後 1時23分 再開

○大道寺 信委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

議案第67号 平成25年度長井市 一般会計補正予算第5号の修正案に ついて

○大道寺 信委員長 休憩中に蒲生光男委員ほか2名から、議案第67号 平成25年度長井市一般会計補正予算第5号に対する修正案が提出されました。

それでは、提案者を代表し、蒲生光男委員に修正案の説明を求めます。

9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 議案第67号 平成25年度長井市一般会計補正予算第5号に対する修正案についてご説明いたします。

まず、提案理由についてご説明をいたします。

本予算には、観光交流センターにかかわる測量設計業務、基本設計業務委託料1,993万円が計上されておりますが、観光交流センターについては、昨年3月以来、各定例議会で議論され、修正可決されてきました。昨年12月、修正提案

説明でも、予定地周辺は長井小学校やめぐみ幼稚園があり、児童等の安全が確保されていないこと、学校や保育園は静かな環境が何にも増して必要であるが、それが脅かされるおそれがあることを理由として挙げられております。9月の18日、関係者に対して説明会を行ったこととありますが、子育て環境の整備、充実、安全の確保の観点から考えても、行政の責任として、長井小学校やめぐみ幼稚園のそばにそのような施設をつくることを考えるのではなく、よりよい子育て環境の整備を多面的に行っていくべきであります。

また、繰り返される提案に対し、12月26日、議会運営委員会で議会として際限のない提案はやめるべきだとして、本年1月31日、市長に対し、議会の総意として申し入れを行いました。そのことの重みを最大限考慮していただきたいと思っております。

今定例会でも場所の問題、付随施設、道の駅のあり方も含め、議論がありましたが、設置予定場所については、教育、子育て施設との隣接であり、不適切な場所と言わざるを得ません。加えて、付随施設の全体像がはっきりせず、かつどこまで事業予算が膨らむのかわからないままでは賛成できません。

修正案の概要についてご説明をいたします。

1ページをごらんください。議案第67号 平成25年度長井市一般会計補正予算第5号の第1条第1項中、8億430万5,000円を7億8,460万6,000円に、123億4,140万9,000円を123億2,171万円に修正し、第1表及び第2表の一部を1ページ及び2ページに記載のとおり修正するものです。

以下、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたしますので、5ページをごらんください。歳出についてですが、8款土木費、4項都市計画費、5目都市再生整

備費の001、職員人件費530万2,000円に23万1,000円を増額し、553万3,000円とし、6ページの002、社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備）1,993万円を全額減額し、原案補正額2,523万2,000円を553万3,000円に修正するものであります。

次に、歳入についてご説明いたしますので、4ページをごらんください。歳入についてですが、減額した歳出予算額に対する充当財源見合い分として、13款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、3節都市計画費補助金の社会資本整備総合交付金（都市再生整備）784万円を、18款繰越金、1項繰越金から805万9,000円を、20款市債、1項市債、2目土木債のうち、3節都市計画債の都市再生整備事業債380万円をそれぞれ減額し、合計で1,969万9,000円を減額するものであります。

以上であります。

○大道寺 信委員長 説明が終わりました。

これから修正案に対する質疑を行います。ご質疑ございませんか。

3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 提案者に対して質問させていただきます。

今回の修正案であります。これによって、以前から心配されておりました関連社会資本整備についての道筋がまだちょっと見えなくなるのかなというふうな心配もありますが、そこについてのお考えあらば、お聞かせください。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 お答えいたします。

私が提案理由で説明申し上げておりますのは、今申し上げたとおりでありますけども、社会関連資本整備に関する質疑をする前に、やはり基幹事業となっている道の駅を確定していくということが私は一番大事だろうというふうに考えておまして、このような提案をさせていただいたところです。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 わかりました。

観光交流センターについては、周辺の小学校であるとか、幼稚園ということもあって、学習環境、あるいは保育環境への影響ということを心配されていたと。それは昨年からの話であります。せんだって18日に行われました関係者との意見交換会には、蒲生委員も含めて、傍聴されていなかったというふうに思いますが、その中で出された学校関係者、あるいは幼稚園関係者からの声というのは、あそこに対する教育環境、保育環境への与える影響への不安というよりも、不安を解消するような手だてをしっかりと講じてほしいということが大きな声だったように、私は傍聴して受けとめておりました。

この中であって、今後あいつた教育環境がどんどんこれから変化していく。例えば南中学校もそうでありましょうし、変化していくに当たっての対策を、本来次々に行政として対策を講じていくことが必要だと思っております。今のかわと道の駅の周辺にある学校、幼稚園が抱えている若干の懸念に対する手だては全くこれからは不可能だというふうにお考えか、改善の余地があるというふうにお考えか、その点ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 関係者に対して、説明をしなければいけないということ自体、私は避けるべきでないのかと。説明をする際、もちろん市長、関係課長が出向かれて、こういうふうにするから、安全は大丈夫ですというふうに説明なさるんでしょうけども、そのときに、だめだって正面切って言える人って本当にいるのかなというふうに私思うんですよね。それより、むしろそういう環境下にある場所を選ぶこと自体を避けていくべきでないかと。それが長井市よりもよい子育て環境に資するものだというふうに考えておるところです。

○大道寺 信委員長 ほかにございませんか。

14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 2点お伺いをいたします。

1点は、今、江口委員がおっしゃった中身とちょっと関連をしますが、長井小学校、それからめぐみ幼稚園との関係ですね。これについて、ふさわしくないという、そういうところに建設をするのはふさわしくないという理由だったと思います。これについては、おっしゃるとおり、以前から言われている問題だと私も理解しておりますが、この9月定例会で、私は整理ができたんだというふうに理解をしています。というのは、過日の佐々木謙二委員の一般質問の中で、当該の施設の代表者などとお会いをした上で、その意向も十分に酌まれて質疑をされました。そこで、私は大概の課題については整理ができ、ほぼ理解と納得が得られたのではないかというふうに感じたわけですが、そこは提案者はどのように理解をされたのかお聞かせをいただきたいと思います。

もう1点は、全体像が不明確だと、規模が不明のままだというご指摘があったわけですが、私はこのたび、6月から産業・建設常任委員会の一員とさせていただきます。その中で、この種のやりとりもさせていただきます。あそこの規模、観光交流センターの規模については、大体1,500平方メートルであって、その3分の1を加工施設、あるいは調理施設などに充てていくということも含めて、明らかになったと私は理解をしています。そういう理解で、このたびのこの提案を私どもは捉えているわけですが、そのこと自体は提案者はご存じなかったということになるのでしょうか、あわせてお聞かせいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 最初のご質問の、安全は確保されているといった累累のことでもあります

が、安全は確保されておられませんなんていう話にはならないと思うんですね。安全を確保するためにこうします、ああしますということ、手だてを講じますから、当然そういうようなことになると思うんです。なると思うんだと思います。私はむしろ、先ほどの答弁と繰り返になりますけれども、そういうところに設置をするということ自体を考えるべきではないのではないかというふうに思っておりまして、そこら辺については、もしかすると多少見解の相違だと言われれば、そうかもしれないけれども、むしろ長井市の子育て環境というのはどういふのが一番望ましいかという点、考えますと、例えばめぐみ幼稚園は幼保一体の施設になったわけですね。乳幼児から今保育しているわけです。その乳幼児から保育しているすぐ隣りに道の駅の駐車場が設置されるわけですよ。それは決して子育て環境としては望ましい環境とは言えないのではないかというふうに思って、そういう表現をさせていただきました。

それから、全体像についてですが、確かに道の駅をつくりたい、面積はこうだと。それから、例えばシルバー人材センターは、過去の質問では西置の合庁のほうに移したいと思っております。ただ、前回までの私ども、基幹事業となっている観光交流センターの事業費総額は6億4,000何がしだったわけですね。今回この先の状況まで考えますと、国の宿舍の解体費用等の工事が4,500万円、それから飲食コーナーでつけたか、それが5,000万円ということで7億4,000万円に膨らんでいると。しかしながら、一番と私心配していますのは、これまでの議論の中でありましたように、農産物の物販の状態、それと農産物の販売の問題、それから農産物の加工をするとおっしゃってますが、それがどういふものなのか。あるいはまた農家レストランという構想もありますけれども、これらについ

ては、はっきりとそれが事業の全体像が示されたとは私は理解できないでおります。したがって、そういった全体像を明らかにされないまま、この事業を認めるというわけには、なかなか賛成できないということでございます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 話そのものを膨らませてらっしゃるのではないかと考えてます。今回提案をされているのは、観光交流センターの規模は、あくまでも1,500平方メートルであって、その中にはこういうものが入るんですよという説明がありました。農家レストランなんて提案はされておられません。それは、これから2次、3次というふうになったときには、私どもはわかりませんが、しかし現段階では違う。そこで判断をしていくというのが私どもの議会の任務ではないかと私は思います。

ちよっともう一つ、教育環境とおっしゃいますけれど、確かに長井小の問題は別として、めぐみ幼稚園の場合は、これは影響はないとは言えない。ただ、そこには緩衝地帯も設け、対処をするということと、当該の施設の長を含めて理解をいただいているというところは大きいと思うんです。ここで判断をしていくというのが私ども議会の任務になるのではないのでしょうか。ああでもないこうでもないというふうなことで今はないというふうに思いますけど、もう一度見解をいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 ああでもないこうでもないという言い方はしてませんからね。私は教育施設、子育て環境施設の隣りに絶対これが危険がないと、絶対将来何もないなんて、誰が断言できるんですか。そんなことは絶対断言できないと思うんですよ。だから、少しでもその懸念がある場所に対して、そういう施設をつくるということ自体、行政として避けていくべきでな

いかというふうに申し上げているところです。

○大道寺 信委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

なお、討論は自席でお願いをいたします。ご意見ございませんか。

4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 私は修正案に賛成の意見を申し上げます。

この予算が予定されている場所ですが、私は昨日の予算総括質疑で、交通渋滞の心配を申し上げました。進入路である日産交差点は、けさ7時20分に私が右折しようとするのと、まだラッシュまでは時間もあるのに、黄色信号になって右折可能までは27台を通り過ぎないとできませんでした。その後にも5台が待っておりました。右折は、私の車1台しかできませんでした。非常に交通渋滞が予想されます。

また、昨日の私の質問に対して、課長答弁では、堤防下の道は車のすれ違いが困難なので、2車線にするとおっしゃいました。けさ、その堤防の道を見てもみますと、道幅、アスファルト部分は路肩まで4メートル20センチ、桜の木までは4メートル50センチでした。どのようにして道幅を広げるのか。桜の木はすごく太いものもあり、これを切るのか、15本あったと思います。また、このままにして道幅を広げれば、桜の木の根は傷んでしまいます。最上川千本桜をどうするのか、また、めぐみ幼稚園、勤労センター前の駐車場はどうなさるのか、大きな問題が幾つもあります。

修正案の理由にもありましたが、幼稚園、小学校は教育の現場、子供の命を預かる場です。それが脅かされることは重大な問題です。

さらに、市長は、昨年12月の予算委員会で、

私の質問に対し、できるだけ多くの方のご理解をいただき、議会の過半数を超せばいいということではないと答弁しております。このことを考えても、僅差でなく、多数の議員の賛成が必要だと思います。この事業は、長井市にとって大事業であり、慎重を期すべきです。

よって、修正案に賛成を申し上げます。

○大道寺 信委員長 ほかにございませんか。

11番、佐々木謙二委員。

○11番 佐々木謙二委員 私は、議案第67号平成25年度長井市一般会計補正予算第5号について、ただいま修正案が提出され、提案理由と修正案の概要について説明を受けましたが、修正案に反対し、原案に賛成の立場で討論を行います。

このたびの議案第67号に対する修正案は、都市再生整備事業の基幹事業の一つとされている観光交流センター、いわゆるかわと道の駅に係る測量設計等の業務委託と基本設計基礎調査等を内容とする委託業務の事業予算を減額しようとする修正内容と思いますが、市長は、長井市の都市再生整備事業の狙い、目標について、まちの活性化と雇用の創出とされまして、端的に、1つは、生活環境整備を進めたいこと、2つには、人口減、高齢化が進み、中心市街地が元気がなくなっているので、交流人口をふやして活性化したいと言われております。そして、当該事業は、基幹事業の観光交流センター、かわと道の駅と高質空間形成施設の石畳舗装工事に最低限取り組まないとならないと再三再四述べられております。

石畳舗装、堀切桐町線は、議会の意見に真摯に耳を傾け、配慮したことと、市民の意向に十分配慮した内容で、計画を見直し、議会で認められました。しかし、当該事業の実施には、もう一方の観光交流センター、かわと道の駅を認めていただくことが必須要件とされています。そのため、これまでの議会での質疑を通じて、

事業の目的、狙いを説明し、今議会を本事業を実施できるか否かのタイムリミットとされまして、観光交流センター、かわと道の駅に係る測量設計調査事業費を改めて提案されたものと理解するものでございます。

観光交流センター、かわと道の駅に係るこれまでの質疑と意見の経緯を振り返ってみますと、1つは、小学校、幼稚園の安全面が心配されたこと。2つには、事業運営はどうするのかと。3つは、河川緑地公園、駅前の花公園は断念すべき。4つは、施設や事業内容が示されていない。5つには、建設後の維持管理費、後年度負担が心配されること。6つは、加工センターやレストランなども計画されており、全体の事業費がわからない。7つには、経済効果、雇用はどの程度見込めるのか。8つは、解体費用、移転費用の面からどうかなどなど、全体的に事業内容を示してほしいということが質疑の大方の経緯と思います。

対して、これまでの説明を整理してみますと、小学校、幼稚園の安全面に関しては、施設の当事者の意見の説明を受けました。事業運営の考え方、方向性は、地場産センターを中心に考えているという一定の説明を受けました。河川緑地公園、駅前の花公園は断念することを明確にされました。あとは、事業内容、全体事業費、維持管理費、事業効果、雇用の見込みなど、議会の意見に対し、事業の全体像、あらましをしっかりと明らかに示す必要があることだと思っております。そのためには、専門機関に調査業務を依頼し、事業内容を詳細に精査して、明確に示すことが極めて大事で、適切なことと思っております。その調査報告に基づき、議会に対し、全体像を説明し、納得いただけるようにするために必要な調査のための事業予算と、こう理解するものです。

さらに、次の段階として、調査報告に基づき、当該事業に係る事業予算について、議会の審議

を経て、それが了承されて初めて事業がスタートラインに立つことができることになるものと思います。そのための事業をどうするかの大変な審査のために行われる調査です。これまでの議会での質疑、意見から鑑みても、議会も望むべき調査事業と、こう思います。

また、長井市は、これまで財政再建に取り組まざるを得なかったことから、市民には生活道路など、環境整備事業の中止、休止をお願いし、協力と我慢をしていただいていたのですが、それが財政的によりやく市民の要望に応えられるようになってきました。そうした中で、市民の声は、高齢化が進み、除雪対策、道路、水路を何とかしてほしいの要望が非常に多いと言われています。今長井市が実施している都市再生整備事業は、そうした市民の声、願いに応えるため、高質空間形成施設、石畳や道路整備5路線、関連社会資本整備事業の道路、消雪、水路などの6地域の整備が予定されています。

しかし、都市再生整備事業は、かわと道の駅に取り組みないと成り立ちません。今議会に提案されているかわと道の駅の調査費が万が一減額修正という事態になると、当該事業は成り立たなくなるため、市長は国、県と協議して、やめる決断をしなければならないと、こう言われています。この意味は、市民が長年待望されてきた民意に応えることが当面難しくなり、ストップすると理解します。

加えて、先行実施している事業は、後で補助金の返還、全部が市負担の単独事業となり、大変なことになるとも言われています。市民の大切なお金を有効に活用し、最小の経費で最大の効果を上げることが行政運営の原則からすると当然のことです。また、このことは都市再生整備事業で計画されている事業にとどまらず、長井市全体の生活環境整備に大きく影響を及ぼすことが懸念され、市民全体の利益に反することになるのではと心配いたします。

県内13市の状況を聞きますと、財政再建等を理由に3市で取り組んでいませんが、ほかの10市は、国、県の主導もあって、生活道路など環境整備を含む本事業を実施しています。長井市もその一つになります。

今地方自治体は住民の直接選挙制度の二元代表制となっています。そして、市長は提案権、執行権の行政権の責任の権限を有します。議員、議会はチェック機能、審議、決定する立法権の責任の権限を有します。しかし、その目的、役割は、行政も議会も同じで、市民生活の向上、市民福祉の向上に努め、願う立場にあると思います。いわゆる車の両輪と言われるゆえんかと思えます。

市長は生活環境も一緒に進めて、市民の願いに応えるため、本事業を実施できるよう理解をお願いしたいと言われています。議会としても同じ立場で、本事業を進め、市民の民意、待望する願いに応えることこそが使命で、役割だと思います。

以上、申し上げた理由により、議案第67号平成25年度一般会計補正予算第5号についての賛成意見といたしますので、委員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、討論いたします。

○**大道寺 信委員長** ほかにございませんか。

7番、我妻 昇委員。

○**7番 我妻 昇委員** 私はこの修正案に賛成の立場で討論いたします。修正案を提出した一人ではありますが、補足の意味も含めて、賛成の意見を述べさせていただきます。

先ほどの予算総括でも述べましたとおり、私はまず新たな土地を購入するのではなくて、今あるもの、今生かし切れないものを生かしていくべきだというスタンスは変わりありません。

よって、この旧マーク跡地を含んでいる、今の予定地に建設することについては、大反対でありますし、この修正案に賛成するものであり

ます。

また、そもそも都市再生整備事業というのは、長井市が観光地で観光産業として成り立つまちにすると。今長井市は観光のまちではありませんけれども、それを観光のまちにしていこうということが最大の目的だったと私なりに理解しておりますが、今現在、生活関連、消雪道路や水路工事などの生活関連事業のほうをするために、この道の駅を通さなくてはいけないというような風潮になっております。まるで踏み絵を求められているような感覚さえ覚えます。

私は、この事業がもしも否決になったとしても、できなかつたとしても、財源があるというふうに先ほどの予算総括で述べました。この事業が終われば、後、一卷の終わりではありません。水路も消雪道路も、その他環境整備もしなくてはいけないところはしていかななくてはけません。あらゆる手段を使って、財源を確保し、整備していかななくてはけません。その生活関連の事業のためにこの道の駅の予算を通すなどという考え方には、私は到底なることができません。

当初19億1,000万円のうち50%は市の借金をする予定でございました。少なくともその9億5,000万円程度は使う予定でありますので、そこに財源があるんだ。これからも財源は生まれてくるんだ。国の補助金だって当てにできるというふうに思っております。また、国の補助金にすぎ余り、余計な施設をつくってしまう、そういった過去に失敗をした自治体もあるわけでございますので、私はその二の舞を踏みたくないと思っております。

また、民意は、半分は今の予定地につくることに反対だと私は感じております。なぜならば、市長は7割程度の市民はおおむね賛成というふうにおっしゃっておりますけれども、もし7割も賛成であれば、私はこの場でこんな発言をできません。針のむしろ状態となって、毎日のよ

うにいろんな賛成の方から賛成するように言われるであります。しかし、全くこの1週間、2週間の間にそのような話はありませんでしたし、むしろ市長の暴走をとめてくれと、反対してありがたいというような、頑張ってくれというような意見をたくさんいただいております。少なくとも7割がおおむね賛成しているなどという現実はありません。私の感覚では、半分以上の方が今の原案については反対だと思っております。

その民意を代表して、私はこの修正案に賛成するものであります。

○大道寺 信委員長 ほかにご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 ほかにご意見もないので、討論を終結いたします。

これから修正案について採決をいたしますが、このたびの修正内容は、一部修正でありますので、修正案が可決された場合には、修正部分を除く原案について表決を行います。修正案が否決された場合には、原案について表決を行います。

それでは、採決いたします。

修正案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立少数)

○大道寺 信委員長 起立少数であります。よって、修正案は、否決されました。

次に、修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

議案第67号 平成25年度長井市一般会計補正予算第5号は、原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大道寺 信委員長 起立多数であります。よって、議案第67号 平成25年度長井市一般会計補正予算第5号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

平成25年度長井市各会計補正予算案の表決

○大道寺 信委員長 次に、議案第68号 平成25年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号から議案第74号 平成25年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの予算議案7件に対する討論、表決であります。ご意見のある方は、本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第68号 平成25年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第69号 平成25年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第70号 平成25年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第71号 平成25年度長井市訪問看

護事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第72号 平成25年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第73号 平成25年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第74号 平成25年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

閉 会

○大道寺 信委員長 以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたし

ました。

最後に、お諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他、整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る27日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。

予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 2時02分 閉会

会議録署名

委員長 大道寺 信